

高知県公安委員会告示生企第5号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年2月14日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号 株式会社オーゼキ 代表取締役 国本 幸司	回胴式遊技機 S 課長熊田工作G Z A 2 3 0 2 2 6	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	回胴式遊技機 L 大工の源さん超夢源S E 2 S 1 6 0 1	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 e ルパン三世ザファーストH 4 Y Z 3 2 P 1 6 4 6	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	回胴式遊技機 S / アナザーゴッドハーデス / S L 2 3 0 3 4 4	告示の日 から3年 間
愛知県一宮市高田字池尻1番地 K P E株式会社 代表取締役 渡邊 郁	回胴式遊技機 S スロドルP K 2 3 0 3 3 6	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 P 地獄少女 L i g h t F V B 2 P 1 4 8 5	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 P 蒼穹のファフナー 超蒼穹Y 1 P 1 3 2 5	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀	ぱちんこ遊技機 P A フィーバー機動戦士ガンダムユニコーンb Y 1 P 0 8 9 2	告示の日 から3年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀	ぱちんこ遊技機 Pコードギアス 逆のルルーシュ 3V 2P1697	告示の日 から3年 間